埼玉産保発第２９号
令和６年４月４日

一般社団法人草加八潮医師会
会長　内藤　毅嗣　様

独立行政法人労働者健康安全機構
埼玉産業保健総合支援センター
所　長　　金　井　　忠　男
（　公　印　省　略　）

令和６年度地域産業保健センター事業の開始について

平素より地域産業保健事業の運営に格別のご配慮を賜り誠にありがとうございます。

地域産業保健事業は、産業医の選任義務のない小規模事業場の事業者及び労働者の産業保健活動支援を目的とするものであり、継続的な支援事業活動が必要となります。

貴医師会に於かれましては、令和５年度同様、引き続き令和６年度も地域産業保健センターの活動にご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

事業運営にあたりご不明な点等ございましたら、当センターまでお問い合わせください。